

水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室

1. 事業の概要

本事業は、平成19年6月に閣議決定された21世紀環境立国戦略において、今後1、2年で重点的に着手すべき環境政策として位置付けられた豊饒の「里海」の創生を図るため、地域における里海の創生に向けた動きを支援することを目的とする。

このため、地方公共団体が参画する海域環境の保全や海との共生に資する活動に取り組んでいる海域をモデル海域に選定し、現地調査等の支援を行うとともに、今後の新たな里海創生活動において事前に留意すべき事項、実施すべき取組及び期待される成果効果等を収集整理し、里海づくりマニュアルとして取りまとめ、国内外に発信するものである。

平成21年度からは、里海づくりマニュアルを全国の海域の実情に応じて運用できるものとするため、モデル海域において類型毎の標準的な里海創生計画案の作成、里海創生データネットワークの検討を行うとともに、先進的な活動事例を里海30選（仮）として選定するものである。

2. 事業計画

	H20 d	H21 d	H22 d
モデル海域の選定基準策定・選定			
モデル海域の現地調査			
類型毎の標準的な里海創生計画案の作成			
里海30選（仮）の選定			
里海創生データネットワークの検討			
里海づくりマニュアルの作成			
シンポジウムの開催、広報等の実施			
海外への情報発信			

3. 施策の効果

国民の海への関心を高め、閉鎖性海域の環境保全への合意形成を図るとともに、マニュアルを作成することで「里海」づくりを推進し、沿岸域の生物多様性の保全及び水産資源の確保に資する。また、市民参加型の普及啓発活動を通じた地域活性化や、アジア圏の沿岸環境保全にも貢献する。更にモニタリングサイト1000などの調査とデータの共有化を図り、海域のデータの充実を図る。

里海創生支援事業(平成20~22年度)

漁業衰退による物質循環の低下 生物生息環境の悪化による生態系の劣化 国民の無関心

- ・21世紀環境立国戦略(豊饒の「里海」の創生を位置付け)
- ・第三次生物多様性国家戦略、海洋基本計画(「里海」概念の具体化、重要性の明記)

陸域と沿岸域の一体性について国民の理解を深めるとともに、人間と海との共生を推進し、人間の手で管理がなされることにより生産性が高く豊かな生態系を持つ「里海」の創生を推進する。

モデル海域の支援

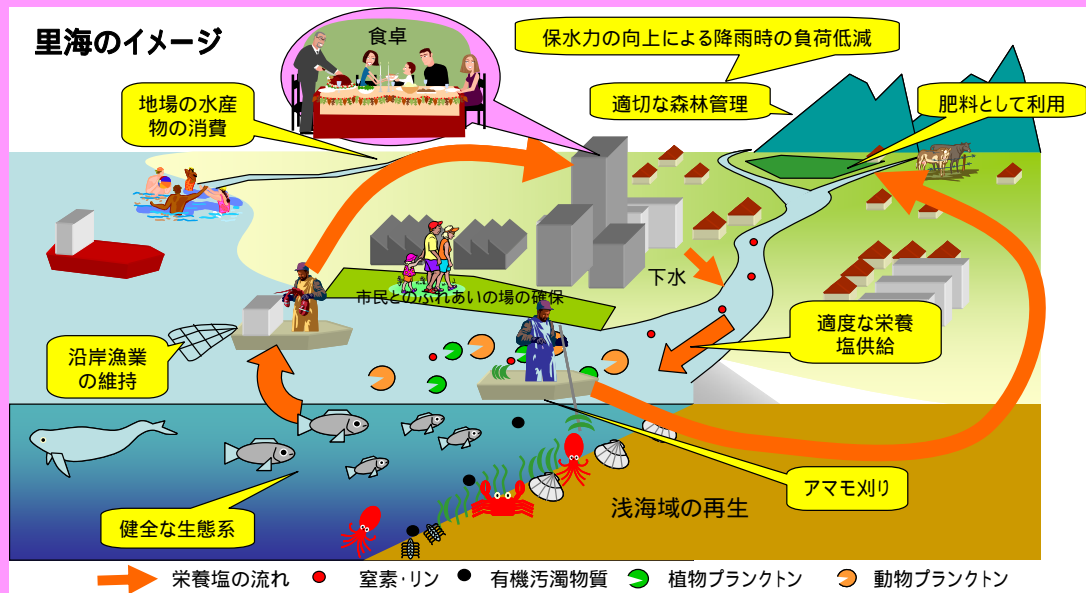
- ・地方公共団体が参画する海域環境の保全や海との共生に資する活動に取り組む海域から選定
- ・現地調査等の支援を実施
- ・類型毎の標準的な里海創生計画案を作成

里海30選(仮)の選定

- ・今後の新たな里海創生において参考とすべき先進的な海域を選定

里海づくりマニュアルの策定

- ・事業成果を取りまとめて作成



シンポジウムの開催、広報等の実施

海外への情報発信

地域の実情を踏まえた里海づくりの推進